

平成 27 年度第 2 回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成 27 年 11 月 2 日（月）14：00～16：20

場 所：リアスホール マルチスペース

次第	発言者	内 容
1 開会挨拶	事務局	<p>皆さまにはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。平成 27 年度第 2 回復興計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日はオブザーバーとして東北地方整備局企画部野呂義信震災対策調整官に参加いただいているのでご紹介いたします。</p> <p>本日、澤田委員、熊谷委員が欠席であります。</p>
2 あいさつ	市長	<p>皆さまご苦労様です。開会にあたり一言、ご挨拶させていただきます。平成 27 年度第 2 回の復興計画推進委員会であります。遠方からお越しの塩崎委員長、家田委員、佐藤委員、長坂委員、各界の委員の皆さまにはお忙しい中、お越しいただき、ありがとうございます。</p> <p>東日本大震災から 4 年 7 か月が経過いたしました。皆様のご協力、市民、事業者のご理解、ご協力を得て復興計画事業は確実に進捗しております。約 260 の復興計画事業がほぼ全て実施済み、着手済みであります。復興事業の事業費の約 57%を執行しております。大船渡駅周辺地区では土木工事が進み、ホテルやショッピングセンターの建設が行われております。まちづくり会社も今月中の設立に向けて準備を進めております。12 地区ある被災跡地利活用のうち、5 地区について方針が決まり財源確保の調整をしております。その他の地区も地元の皆さまと話し合いを進めています。災害公営住宅に入居された方々のコミュニティづくりの支援を進めており、応急仮設住宅の空きも増えており、大きな仮設住宅に集約できる見込みもついてきています。</p> <p>今回の推進会議であるが、忌憚のないご意見、ご提案をいただけるよう、お願いして、私の挨拶といたします。</p>
	塩崎委員長	<p>大船渡の第 2 回復興推進委員会を開催することとなりました。市長からも話がありましたが、復興もいよいよ大詰めとなっています。もの作りは大詰めですが、これからは事業が完成した後のビジネスのことも出てくると思います。復興計画の 5 年目となる年であり、復興を首尾よく進めていきたいので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
	事務局	(資料確認)
3 (1)	塩崎委員長	議事の順番で進めていきたい。資料説明を事務局からお願いする。
①	復興政策課	(資料 1・資料 2 説明)
	塩崎委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>資料説明の最後のほうで、スケジュールは遅れる項目が多いような気がした。これはいたしかたないことで、大問題が起きているわけではないと理解してよいか。</p>
	災害復興局	3 か月、1 年の工事の遅れはあるが、全体的な調整の中で発生した遅れである。事業に大きな支障はなく、概ね順調に進んでいる。

	塩崎委員長	総括的な話なので、個別事業のことは②以降となる。次に進めていく。
②	復興政策課 市街地整備課	(資料3説明)
	塩崎委員長	防災集団移転促進事業についてご質問、ご意見お願いいたします。 資料3の表の一番下、譲渡が190、賃貸が16、建築済件数100とあるのは、引渡しを受けた206件のうち100件が建築済という理解でよいか。106件くらいは、土地は引渡したが建築はまだ、ということか。
	復興政策課	住民票まで動かした件数を記載している。
	塩崎委員長	その横の補助金交付決定件数の65件は、建築済み件数の100件とは別のものか。
	復興政策課	別である。100件のうち、補助金を活用していない方もいる。
	市長	跡地買取件数300件のうち、106件ということだが、被災跡地の買取り状況がどのようなスピードで進んでいるか、説明してほしい。
	復興政策課	跡地の買取りは造成工事が終わり、宅地の買い付けの説明と同時に買取りの説明を行っている。造成が終われば跡地の買取りも含めて進むことになっている。
	市長	団地の完成と前後して跡地買取りを行う理由を説明してほしい。
	復興政策課	買取りを進めて事前にお金を渡してもよいが、団地が完成して住宅を建てる段階になって、その時に何かの事情でお金が残っていない場合も考えられるため、なるべく宅地を買い取ったお金を建築資金に回してほしいという願いを込めて、そのような事務の取り扱いにしている。
	塩崎委員長	いかがでしょうか。よろしいか。 引き渡していない件数が66件あるが、見通しとしては、引渡しは何時ごろになるか。
	復興政策課	造成が完成した時期による。引き渡して3か月も経っているのに、まだ建築が未契約であるケースが大変になるので、そういう人をピックアップしてどのような理由があるか、資金関係などをお聞きして進めている。
	塩崎委員長	空き区画数は、本来の対象の人達も入ってくる見込みはないということか。
	復興政策課	当初予定されていた方が、例えば世帯主が亡くなったなど、何らかの事情があったところで空き区画になっている。被災者で同じ地域の方を募集し、それでなければ被災者の条件をはずして公募していきたい。
	塩崎委員長	それは防災集団移転促進事業として可能なのか。補助金の関係は大丈夫か。
	復興政策課	防災集団移転促進事業から外す手続きを取ることになる。いったん精算してその後手続きする。
	塩崎委員長	66件の中にもそのような可能性は潜在的にあるということか。
	復興政策課	全く可能性はないとは言えない。どこまで頑張るかということになる。
	新沼(眞)委員	防災集団移転促進事業では高台に家を建てる方の跡地は買取対象になり、

		資料に示された契約件数がある。被災地の買取り対象となっているもう一つは、防災集団移転地には行かないが災害公営住宅等に入居する方の跡地は買い取るということになっている。災害公営住宅に入居する方の跡地の買取り状況はどうなっているか。これから進めるとすれば、いつ頃から着手されるのか。
	復興政策課	防災集団移転促進事業以外の跡地買取りは意向確認を行い、すぐ買取りできるところについては希望に応じて買い取っている。相続など手続きが必要な方には情報提供しながら進めていく。順次、買い取る状況である。その数字は今日の資料には示していない。
	塩崎委員長	次に進める。
③	住宅公園課	(資料4、資料4-1説明)
	塩崎委員長	災害公営住宅整備事業、コミュニティ形成支援の話であった。ご質問、ご意見を伺いたい。
	家田委員	資料3との関係で、資料4の災害公営住宅だどどの地区も工期は1年度で揃っている。防災集団移転は工期が短いもの、長いものがある。件数が関係しているものでもなく、着手してからの工期なので、造成に手間がかかるという地理的なことも関係するだろう。工期の長短に起因しているものはなにか。
	市街地整備課	工期の長短は地形的要因が大きい。大規模な切土、盛土で擁壁を組む場所、搬出する土量、土を搬出するベルトコンベヤーの設置など、地区によって条件が違うので工期が違う。
	長坂委員	コミュニティ形成支援は自治会設立までの支援となっているが、団地の規模はそれぞれ異なっており、戸数が少ない団地の場合、自治会が設置されても共助がうまく働くのだろうか。周辺の既存コミュニティとの連携も支援するのか。多くの自治体では小規模な自治会や地域団体が小学校区単位で協議会をつくり住民主体の地域運営を支援する試行錯誤が行われている。大船渡市の場合、単位自治会ごとの局所的な支え合いと、小学校区単位の広域的な地区住民の自治など、共助が実際に機能するかについて説明してほしい。
	住宅公園課	災害公営住宅の規模は10戸程度から、最大で147戸までである。長谷堂東団地では、もともとの200戸程度の地域の中に災害公営住宅が53戸、新しくできた。200戸の地域にさらに50戸を受け入れるのは厳しいという話もあったが、長谷堂地域は被災地ではないので、コミュニティを創るのは大変なことだから同じ地域の中で協力していこうと既存組織に編入となった。自分たちでやろうという自治会ができれば、別組織としている。災害公営住宅はそれほど大規模な団地は少ないので、地域公民館の1つの班になる。共益費は団地内で集金するが、集金係を設けて毎年交代などで、団地の中でゆるやかなまとまりを作ってもらい、地域の班となって地域とのつながりを持ってもらいたいと考えている。150戸などの大きな団地は、地元でもなかなか難しいと思うので、独立した自治会を設置することも考えられる。基本的には

	既存の地域の一員となって、うまいつながりができればよいと考えている。
長坂委員	災害公営住宅は入居者が高齢化すると集合住宅内の支え合いが困難となり、共有部分の維持管理費などの共益費も負担できなくなることも考えられる。共同住宅の管理組合的な組織の機能と自治会の支え合いがどのように補完して機能すると考えているのか。孤立、ひきこもりがないように、コミュニティ支援に加え、福祉的なネットワークにより見守るなど、少しフォローしてもらおうほうがよい。
塩崎委員長	大船渡市は応急仮設住宅の支援協議会を災害公営住宅に入れることで、先進的取組みと評価されている。およそ1～2年半程度で支援は終息するが、一方で居住者の高齢化は進む。時間経過によって周辺となじむところはあるが、同時に高齢化が進み弱っていく。阪神・淡路大震災の事例では、高齢化で自治会長のなり手がなくなっているところもいくつかある。地方の場合、都会と同じにはならないが、そちらの弱っていく面も見ておく必要がある。時間が経てば弱っていく面もあるので、状況を見て新たな支援・仕組みを考える必要もあるという含みを持ったほうがよい。良くなる面と弱る面があることに留意してほしい。
生活福祉部	ご指摘いただいた点については、問題意識として持っている。要フォロー者については、個別に巡っていて、応急仮設協議会でも情報共有している。コミュニティ力は落ちてくることは考えられるし、周りの地域においても同様に考えられる。地域包括ケアの考え方のもとに、全てのコミュニティについて話し合いを行う場を、地域公民館と立ち上げていく。見守りが必要な方への体制づくりも検討していく。既存コミュニティは顔見知りの中で相談できるが、災害公営住宅でも、それと同じスタートラインに立てるようにするのが目標で、その後は地域包括ケアの中で同じように対応していく考えである。
新沼（眞）委員	災害公営住宅に入居する方は所得が低い方が多い。高齢で年金生活を余儀なくされている方々で、ひとつは地域のコミュニティ、公民館に入るとすると地域の負担金がある。入居者に負担金と共益費の2つの負担がかかるので、重荷になっている。地域の公民館に入ることを躊躇することが現実におきている。考えていかなければならない。
住宅公園課	建物の電気量と水道料が共益費の内容ほとんどである。これまでなかったエレベーターがあり、通路の電気なども、全部つけているとそれなりにかかるので、可能な限り消すなど点灯時間を短くして節約している。公民館費、共益費が重なると負担が大きい。共益費は団地によっては浄化槽の費用もあり、月額3000円くらいかかるとお知らせしてご理解いただいている。1年間やって足りていれば減額するなど、団地の中で検討してもらおう。公民館によっては、1年は負担金を免除している地域もあることから、公民館費のことは公民館にお任せしている。
塩崎委員長	災害公営住宅は、被災前は個人が自分の家だけで済んでいたところに対

		し、共同で持っているものに対してお金がかかり、戸数で割って負担するものである。都会でもエレベーター代を払わない人もいて、集合して住むことに要する経費を負担することに理解が必要である。負担能力もあるが、10件、20件が集まって住むことのために装置が必要となる。これまで経験したことのないことなので、すぐに理解できないことがあるのが現状である。 また問題があれば前の議題に戻って発言してもらってよいので、次に進む。
④	市街地整備課	(資料5説明)
	塩崎委員長	質問、ご意見、お願いします。
	佐藤(隆)委員	参考資料の内容の右下の断面図、住宅地側とJRは地盤高さが5mにかさ上げするが、海側の商業地とは垂直の擁壁になるか。
	市街地整備課	津波復興拠点のところを切った断面図を掲載している。津波復興拠点先行区域は3~4mの盛土でJRと1m程度の段差があり、法面や擁壁で整備する。道路についても法面ですりつける設計としている。
	佐藤(隆)委員	景観に配慮してほしい。自然法面、擁壁と、景観がばらばらになる可能性がある。市の拠点地域なので、留意をお願いしたい。
	塩崎委員長	法面になるところもあり、擁壁とになるところもある。大船渡駅の付近と赤く塗られた津波復興拠点のところの段差が大きいが入ってこられるのか。津波復興拠点の商業施設から階段で上がってバスに乗るのか。
	市街地整備課	行政施設の中で、避難路とあわせて、スロープや階段で山側へ早く逃げられる動線とあわせてすりつけを考えている。
	塩崎委員長	行政施設のビルの2階と同じ高さになる感じか
	市街地整備課	約2mの段差を行政施設の1階部分で調整する。
	家田委員	資料5-4の左、⑥街区に商業施設が入る。中央に川があって、現在の大船渡駅から約400mの距離がある。これは新幹線1本分の長さで、駅勢圏域は基本的に500mなので、かなり距離がある。BRTなら今の大船渡駅は津波復興拠点にあるので、新たな商業施設に駅を新設しないと、車で来る人しか利用できない施設になる。BRTが商業施設の入口になるということを、早く意思を決めてやったほうがよい。行政施設に来るチャンスと商業施設に来るチャンスはあきらかに異なる。このことについてはどのような検討をしているか。
	市街地整備課	BRT駅は、大船渡魚市場駅の新設もあり、今後、大船渡線がBRTになる場合は検討していくこととしている。丸森権現堂線が幅員20mの幹線道路で路線バスのルートになり、一日70~80本の路線バスが通行することとなり、駅前広場に一度入ることで調整している。
	家田委員	⑥街区に公共交通が入ってこられるようにしないと商業施設が生きない。BRTを停車させる工夫、丸森権現堂線からバスベイを作って停車できるようにしないといけない。そういう計画はどうなっているか。
角田副市長	BRTは検討中でコメントできないが、JRと魚市場駅の議論をした時に、BRT	

		は路線バスではなく、ある程度こまごま回るわけではないということだった。しっかり考えたいが、一方で、鉄道の駅間距離としては近いのは事実であり、大規模商業施設で利便性はよいが、中小企業が入る施設も近辺にあり、相手もあることである。BRT はデリケートな問題なので、十分に検討して答えを出したい。
	家田委員	JR の駅間距離は 5 k m だが、地下鉄だと 700m から 1 k m、路面電車は 300 m。BRT になるなら、今からこうしたらどうかということのを頭に置いておかないといけない。そうしないと損する可能性がある。このプランだけは頭に置いてほしい。
	市長	以前から伺っているご提案であり、ありがとうございます。BRT を受け入れる正式なスタンスはない。大船渡市民の要望として、魚市場駅前に駅がほしいということあり、実現化する。その他ふたつ要望がある。市民の正式な要望として、細浦駅と下船渡駅の中の丸森付近と、大船渡駅と盛駅の中間の地ノ森に要望がでていいる。BRT を正式に受け入れる場合は条件を話していかなければならないが、その中で協議することになる。BRT を受けるとすると、駅が多すぎると時間がかかる、急行や特急も運行してはどうかという話もある。今のご意見はごもっともなので、痛しかゆしのところはあるが検討したい。
	家田委員	できあがってみるまで、普通の人にはイメージできない。後になって作っておけばよかった、となることが殆どだ。新幹線も、これからは自動車の時代だから最初はいらないといっていた。要望が出てからでは遅い。商業施設の入口をどこに向けるかも、このことを踏まえて考える必要がある。要望がでていなくても将来のことを考えて検討してほしい。
	佐藤（隆）委員	以前東京で、JR に対して、基石に駅を造ってほしいと交渉したことがある。結果的には基石海岸口駅を造って貰った。先行して交渉したからである。頭に入れていただいたほうがよい。
	長坂委員	資料 5-4、大船渡の顔となる津波復興拠点について、マイヤは、まちづくり会社によるエリアマネジメントとは独自に、大規模商業施設のプロモーションやテナント構成を考え、結果的に、全国どこにでもあるナショナルチェーンの店舗が多く入ると、生活者の利便性は高まるが、観光客にとっては、大船渡の顔としての魅力が発信できないのではないかと。まちづくり会社が本格的にマネジメントできるのは②、⑤、⑦、⑧街区しかない。④⑤街区は夢商店街が出店し、補助金の出先が違うのでエリアは分けているが、まちづくり会社が全体を一体的にマネジメントして、未来の顔を整備することができるのか。マイヤも含めた拠点全体のエリアマネジメントをどう考えているのか。まちづくり会社のコンセプトやマネジメントの力量が心配である。また、行政施設とまちづくり会社との関係や、行政もかかわり魅力的なまちとして運用していけるのか、どのような見通しで、どのような提案をしているのか補足してほしい。

	市街地整備課	まちづくり会社の事業概要を協議会で検討している。イメージする内容は3つ、施設の不動産賃貸、エリアマネジメント事業として全体で魅力を高めていくための景観の調整など、拠点全体でやっていくことで推進、将来的に全体として自主的なまちづくりに資する事業もやっていきたい。この3つの柱を考えている。当面はまちづくり会社が作る施設を検討しているが、夢商店街とも調整しており、企業商店街、マイヤ街区などとも様々な情報共有してエリア全体として進めていくこととしている。
	長坂委員	既存の事業者の力のあるところがまちづくり会社と連携していくのか。実施事業の具体性が見えない。全国にまちづくり会社はたくさんあるが、エリアマネジメントを展開する街区が飛び地で、まちづくり会社が独自に収益を上げられる保留床がないなど、失敗する典型的な例になりかねない。全体プロモーションの権限、予算、事業のスキームの具体性がないと、単なるテナントリーシングのみとなりかねない。心配なので2番目、3番目の柱を具体化してほしい。
	塩崎委員長	まちづくり会社はもうすぐできるとのことなので、よろしくお願いします。 よろしければ次に進みたい。
⑤	土地利用課	(資料6 説明)
	塩崎委員長	ご説明に対して質問、意見ありましたらお願いします。
	市長	被災跡地利用の計画づくりは市内12箇所でやっている。260の復興事業を展開しているが、これが最後の復興計画事業づくりで最も難しい。被災地の利用は大船渡駅周辺が最大である。地権者が500名ほどいる。大変複雑で、入居する方が100店舗、企業もあり、なんとか調整について進捗している。次に防災集団移転促進事業、災害公営住宅入居者の土地を買取しており、買取地が多く跡地利用を検討する地区の12か所で、地区の人がどんな意向があるかという、行政で広場をつかってほしいという要望が多い。市では公園をつくりたいところの土地を持っている人に市の土地と交換してもらいたい。復興庁からは、6年目以降の復興事業の一部に地元負担を求められている。被災跡地利用の計画がまとまり予算がつけば、400mトラックの第四コーナーの気分である。予算がつくまでどのくらいかかるかわからないが、来年の前半には予算をつけてもらいたい。
	塩崎委員長	資料6の1ページ、土地の買取りは実施中、土地の集約は○印になっているが、集約はどんな方法でやっていこうと考えているか。交換でやっていくのか。
	土地利用課	そのとおりである。金額的に合致させないと交換できない。民有地と市有地の価格を決めて調整している。地主にとっては、買った土地が災害危険区域の中になる。漁業の資材置き場として使っていたのに市の土地は高台にあたり、先祖伝来の土地であることなどで難航しているところもあるが、理解を得られているところもあり、精力的に進めていきたい。

塩崎委員長	交換は税金がかからないので、地主に負担は生じないということか。
土地利用課	税務署と協議している。農地と宅地の交換はできないので、地目をあわせるようアドバイスをもらっている。できるだけ税金がかからないようにしたい。
家田委員	ここまでは、どういうまちが理想かという議論はしなかったわけではないが、困っている人や困っている生業があり、一刻も早く住めるように進めてきた。市は頑張ったと思う。跡地利用は、跡地をどう使うかは重要な課題だが、困っている人がいるわけではない。最後の復興計画事業という市長のお話だったが、理念として何を目標とすべきかを検討し、理念に基づいて地元と詰めていく。拙速に進めるより、時間がかかっても将来性あるものにするよう考えるのがよい。最後の事業は足を一旦止めて、考え方の整理からやってはどうかと思う。
佐藤（隆）委員	重要な視点である。土地の集約は難しいが、市はいろいろな試みをしている。宮城県でも跡地利用で困っているが、アンケートを取ったり地権者の意向把握をしていない。大船渡の取組みは評価されている。大船渡市では集落復興の地区の将来ビジョンを住民が考え、プランを出していてすばらしい。行政にしてほしいという内容は多くない。図面のピンク色の内容は、地元で取り組むからという内容で、自分で汗をかく。碁石地区では避難路整備に取り組むが、自分たちでスコップを持って整備することとしている。自分たちの手で復興していく。大船渡は他に例のない取組みと評価している。留意すべきは、補助金を活用することもあるが、地元の力を出して自分の力で集落づくりに取り組むことであり、碁石地区の取組みはすばらしい取組みである。今後の教訓としてこの取組みを広めていきたい。
塩崎委員長	黄色と水色で示された内容は事業として予算がある。ピンクの内容に予算の裏付けがほしいのか。
土地利用課	水色で示された内容を予算要望している。ピンクは地元で要望しているので市の予算は入れない。
市長	青いところ、浦浜地区等では公的広場の整備になっている。行政のプロジェクトを決め、場所を決めて動き出すことで、自分の土地を活用する動きがでてくる。行政が活路を開いていく必要がある。それに地域が乗り機運が高まっていく。そのような突破口を早くつくりたい。地域の生業再生にもつながってくる。自分たちで起業なども考えられる。復興経済もあと数年でしばむ。しばむ部分を民間活力でしばまないようにする。地域にとっても市にとっても重要で、地域の力を前向きに起こしたい。
塩崎委員長	12 地区全てに主体となる組織や議論の場ができていると思ってよいか。
土地利用課	そのとおりである。地ノ森、下船渡は市が主導しているが、細浦地区以下は地元で検討している。
長坂委員	跡地利用については、行政の方で集約する場合、税金で取得したものなので、土地利用方針や周辺民地との交換など調整のルールを示して行うべきと

		考える。また、スプロール抑止を様々な手法でやっていく必要があるので、市の考えを聞きたい。公有地を集約して民間で土地利用してもらうのか、民有地の中で自発的に土地利用をしていくか、戦略とスキームを組み立てる必要がある。行政が取得する土地と民間の土地を集約する際に、行政の方で集約する民地に暫定的に地上権を設定し固定資産税を減免するなどにより、スプロール化を抑制することも検討してはどうか。また、市が隣地を購入するのではなく、50年程度の定期借地などにより集約化を図る手法も検討してはどうか。大船渡の将来を考えながら各地区の特性をあわせて行政と民間活力の利用について戦略を立てたほうがよい。市はどのように考えているか。
	土地利用課	ご指摘の点は悩みどころで、大きな面積が市の土地となっている。防災集団移転促進事業対象が39ha、買取り希望は21ha。土地を売りたい方が点在する。集約してスプロールしないようにしたいが、ぼつぼつ点在するところもあり、検討を深めていく必要がある。
	新沼（眞）委員	まちをどのようにつくっていくかの内容について提言書を出しているが、ほぼそういう状況にならない。買い取りされた土地の利用はきわめて限定的である。あまり希望を持ってないのが現実。ひとつは復旧というものの考え方がある。ないものを新たに作ることにかなり制約を受けている。復興の方では、新しいものを造る、新しいことを行うために利用できる跡地利用であって然るべきと思っている。国の予算が足りない部分は、いろいろな手段を講じて地域住民の要望を叶えてくれるとありがたい。ご配慮いただきたい。市への要望である。
	佐藤（榮）委員	地元地区では、被災跡地を有効利用してまちづくりをする要望を出しているが、問題があってなかなか進まない。その中で、漁業集落防災機能強化事業で困っている。事業区域をつくって漁業のまちづくりをしたいと思っていたが、換地するということになっており、買取りの話にはなりにくい。漁業集落の集約ができない事態になっている。換地しないで買い上げで交渉にもっていけば進むのではないかと思う。被災跡地への換地はなかなか話がでない。そう感じている。地区に入ってみると実際の問題があり、委員会で伝えてほしいということである。市から説明は受けているが、そういう状況を伝える。そうしなければ事業は進まないということである。
	農林水産部	そのとおりで、国の指導は用地の交換が基本である。被災した土地を市の土地、別の事業で買った土地との交換になる。買った土地は被災した土地なので、地権者は交換に応じない。高台に市の土地があるわけではない。国に要求して買取りの形でできるように交渉したい。
	佐藤（榮）委員	広くないゾーンでもあり、最初は買い取りますという話だったのではないかと。換地をするということではなかった。
	農林水産部	当時は買い取る方向で進めていたが、国から交換による取得を強く指導された。国の指導に従って市は動いているが、できないということなら国に訴えて買取りしていきたい。

	塩崎委員長	<p>国の判断が変わったということである。</p> <p>このほか、議題以外で何かあればご発言をいただきたい。</p>
	家田委員	<p>大船渡市の復興事業は着実に成果がでている。跡地利用だけでなく、ふりかえてみて、考えるヒントは別の被災自治体の復興にあると思う。岩沼市では平野が被害を受けたが、南北10kmくらいに点在する6箇所の集落を1箇所に集約して嵩上げた。大船渡はこのような集約はしていない。他市をみて、広域的な視点で、広い地域で考えたときに今の考えがベストかどうかを考える。跡地利用、商業施設、駅もそうではないか。考えてほしい。</p>
	塩崎委員長	<p>このご意見で今日の会議を閉じたいと思う。</p> <p>事務局にお返しする。</p>
4 その他	事務局	<p>次回の委員会は2月頃を予定している。決まり次第ご連絡するので、ご協力をお願いします。</p>
5 閉会	事務局	<p>これで委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>